

9 現状変更の内容及び実施の方法

(例1) 車庫増築の場合

既存車庫の南隣の空地に、5m×3mの範囲で車庫を増築する。
高さは既存の車庫に合わせ3mとする。基礎掘削はベタ基礎に伴い現況より30cm下まで行う。
外壁の色は既存車庫と同じこげ茶色とする。

(例2) 森林間伐の場合

除伐面積5000㎡。3本に1本程度の割合で計200本ほど元切りする。搬出はケーブルで行う。

(例3) 屋根トタン張り替えの場合

屋根面積50㎡の全面においてトタン板を張り替える。色や形状に変化はない。

10 現状変更のため所在の場所を変更しようとするときは、変更後の所在の場所並びに現状変更の終了後復すべき所在の場所及びその時期

所在の場所を変更しない。

11 現状変更の着手及び終了の予定時期

着手予定年月日 許可のあった日から(7月末頃の着工を希望)

終了予定年月日 着工した日より3カ月(予定)

余裕を持った終了日をご記入ください。
予定より早く終了することは問題ありません。

12 現状変更に係る工事その他の行為の施工者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所所在地

名称: 史跡株式会社

代表者: 史跡 太郎

住所: 飛騨市神岡町東町378番地

13 その他参考となるべき事項

平成〇年〇月〇日付けで文化財保護法93条による埋蔵文化財発掘の届出を提出した。

特になければ「なし」とご記入ください。

添付書類

- 1 現状変更等の設計仕様書及び設計図
- 2 現状変更等をしようとする箇所の写真若しくは見取図又は現状変更等に係る地域の写真若しくは実測図
- 3 現状変更等を必要とする理由を証するに足る資料があるときは、その資料
- 4 許可申請者が所有者(占有者)以外の者であるときは、所有者(占有者)の承諾書
- 5 管理責任者(指定管理者)がある場合において、許可申請者が管理責任者(指定管理者)以外であるときは、管理責任者(指定管理者)の承諾書